京都 保險醫新聞

購読料　年8,000円
送料共 但し、会員は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師
上ル七観音町637 第41長栄
カーニープレイス四条烏丸６階
電話（075）212-8877
FAX（075）212-0707
編集発行人　久保 佐世

主な内容

生保改正案廃案を要望（２面）
社保研、消化器向上会レポート（４面）
上半期融資利率決定（６面）

ご用命はアミスまで
◆医師賠償責任保険
◆休業補償制度
（所得補償、傷害疾病保険）
◆針刺し事故等
補償プラン
◆自動車保険・火災保険
☎075−212−0303

求める地域包括ケアの姿とは

開業医の立場から展望

協会は、これまでに開催してきたシンポジウム①国がすすめる「地域包括ケア」を考える（11年）②住民の暮らしを包括的に支えるケアシステムをめざして」（12年）―の到達を踏まえ、あらためて開業医の立場から地域ケアのあり方を展望すべく、シンポジウム「京都の開業医が展望する地域ケア」を5月18日にハートピア京都で開催した。参加者は81人。

終末を在宅で迎えられるという「誤解」

―国構想の地域包括ケアシステム

第1部では、佛教大学教授の岡崎祐司氏が「地域包括ケアへの『誤解』と再構築」と題して基調講演。国が構想する地域包括ケアシステムは、住み慣れた日常生活圏域で必要なケアを受け、終末を自宅で迎えられるものであるかのような「誤解」を与えている。しかし、実際には医療と福祉を連携させる具体的政策はない。示されている方針は、医療をよりコストのかからない専門職へシフトさせていくことばかりだと指摘した。

また、地域包括ケアシステムはサービス付き高齢者向け住宅などの「住み替え」を前提にした構想で、自宅に住み続けるものではない。家族や本人の自己責任を前提に、限定された介護提供構想であり、24時間安心してケアを受けられるものではない。なにより、このシステムが想定しているのは大都市であり、地域差、地域特性への視点が欠如しているとした。

岡崎氏は、この間の新自由主義改革の影響で、住民が医療を商品としてとらえる傾向が強まっていることを指摘。消費者の立場にいては医療者との共同はかなわない。だれにでも質の高い医療を必要なだけ提供できる仕組みは、個人の経済力で達成できる課題でない。医療は社会的公共的営みであり、政府に生存権として保障させ、社会的責任で支える制度を再構築させることが重要だと述べた。

地域包括ケアをすすめるなら医療の役割を限定するのではなく、ケアと表裏一体として位置付ける必要がある。また、医療へのアクセスや受診の確保を行うためには、公的責任の追求が必要不可欠。医療者や福祉専門職、そして行政が協力し、どのようなケアの質、生活の質を保障するかが地域包括ケアの中心的課題であり、そうした方針での再構築が望まれるとした。

基調講演の岡﨑氏と問題提起を行った垣田副理事長(当時)・関理事長(当時)

日々の医師の「思い」知ってほしい

ともに皆保険制度守ろうとメッセージ

第2部のトークセッションでは、京都市内の医師として塚本忠司氏（西京）、京都市外の医師として福知山の吉河正人理事、専門医として渡邉賢治理事（当時）が報告。医院の概要や立地、患者数、日々の仕事、また各地域の特徴や専門科ならではの視点での日常も語った。その後、垣田さち子副理事長（当時）が「国の改革と地域の現実にどう立ち向かうか」、関浩理事長（当時）が自身の事例の報告を交えながら「孤独死を考える」と題して問題提起を行った。

こうした問題提起を受けて、フロアからは「よい家庭医を見出すには何が大事なのか。日常的な家庭医と国が構想する総合診療専門医についてどう考えればいいのか」「地域の介護力が低下している中で、地域ですべてをまかなう地域包括ケアはどうしたら実現できるのか。また、日本の医療の在宅も含めて、質を守り高めていくうえで、開業医に求められるものは何か」などの質問が出され、活発に意見交換した。パネリストからは、国民皆保険制度があるからこそ開業医は日々、患者さんに向き合い、誠心誠意治療にあたってきた。皆保険制度による保障があったから安心して仕事ができた。しかし、国はその制度を変質させようとしている。そのことを医療者の問題だけで捉えず、国民一人ひとりの問題と捉え、一緒に考えてほしいと訴えた。

最後に、開業医が展望する地域ケアまとめの提言が報告され、シンポジウムは終了した。

開業医の日常を語った塚本氏・吉河理事・渡邉理事（当時）

副理事長就任にあたって

副理事長　鈴木 由一

昭和24（1949）年6月14日に「保険医の権利の擁護」と「社会保障の発展」を旗印に協会は設立され、今般、創立64周年を迎えた。今回、垣田新理事長の就任に伴い、副理事長を再度引き受けるにあたり、身の引き締まる思いである。

さて、協会理事会は月2回定例開催されており、正副理事長・監事8人、地区・専門医会から選出された理事16人が奮闘している。遠方からの理事はインターネットでの参加も可能となり、今後は他の会議等にも活用し、より多くの会員と身近に語り合える場を構築していきたい。

事務局も現在19人で5部会（総務・経営・医療安全対策・政策・保険）でそれぞれ理事をサポートしている。

「魅力ある協会」のさらなる発展を

協会の会員数は5月末現在2445人（開業医2185人、勤務医224人、研修医36人）となり、創立当時の約5倍になっているが、2009年度からは、開業医数が減少傾向にある。京都府でもこの4年間で新規開業数が151に対し、廃院数が187となっており、新会員対策は非常に重要なテーマになってきている。

協会は、新規開業支援をメインに、各部会との連携で総合的な開業のお手伝いに努めている。開業資金はもとより、各種共済制度の利用の呼びかけ、保険請求の疑問や指導・監査・調査への対策などにも対応し、訪問活動や開業後の医業経営の安定化へのお手伝いをしている。

「定期総会」は協会の最高議決機関であると同時に、それに続いて行われる講演会・懇親会は、会員との懇親の場とし定着してきている。今年は7月28日に京都ホテルオークラで開催を予定しており、当日は、PMS（ピース・ジャパン・メディカル・サービス）総院長、ペシャワール会現地代表の中村哲氏をお招きし「アフガニスタンに生命の水を～国際医療協力の30年～」と題して講演いただく運びである。

他にもバンド演奏・ワイン試飲会・福引、アミスセレクトからの商品展示即売など多彩な催しを企画中である。家族・従業員ともどもご参加いただきたい。

（3面に案内）

また、会員との意見交換の場として「地区医師会との懇談会」を開催し、時宜にふさわしいテーマをもとに情報交換するとともに忌憚のないご意見をいただいているが、参加者の出席率を上げることが今後の課題である。

毎月1回開催を目標に、会員の癒しの場として定着しつつある文化事業は、会員飛び入り演奏やプロとのセッションで盛り上がる「ジャズライブ」、クラシックファンのための「京響サロンコンサート」。ワイン好きのワイン試飲と食事会を兼ねた「ワイン講座」、京都を中心とした歴史をひも解く「文化講座」、近隣を解説つきで巡る「文化ハイキング」など、今後より一層、魅力あるものにしていきたい。

なにはともあれ困った時には何なりと会員のための協会をめざして、頑張っていきたい。ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

医界寸評

金融庁は、保険商品の事実上の現物給付解禁に踏み出そうとしている。現在、保険会社が契約者に物・サービスを提供する「現物給付」は禁じられているが、この代替として、保険金を契約者ではなくサービスを提供する事業者に支払うことを可能とする「直接支払いサービス」が提案されてきた▼当初は〝3割もの「窓口負担」の備えに民間医療保険を〟―当社の医療保険に加入されれば代わってお払いしますよ。次いで、世界標準の医療をとうたって様々な診療内容にまで拡大する。混合診療解禁を目指し、TPP加入も後押しする。民間医療保険の市場形成のため公的保険が崩され、民間版「医療保険」の誕生となる。米国のように保険会社が医療提供の可否や、治療や薬の内容にまで立ち入って範囲を設定し、医療費の抑制を図る。このことは株主の利益追求を命題とする営利企業ならあたりまえ。民間保険は生命保険、損害保険と同じ「金融商品」で、利益をあげることが目的なのである。「社会保障」である（公的）健康保険とは決定的に違うところである▼これにより医師の裁量権は大幅に制限され、患者は提携保険会社に加入していなければ望む医療は受けられず、医療機関も保険会社の意向に添わねば、契約解除もあり得るとおどされる▼映画「ジョンQ」、「S・iCKO」の世界がすぐ前に。（木鼠）